

法第 3 4 条第 1 号運用基準

平成 2 7 年 3 月 1 日施行

現 行	改正案																														
略 2 日常生活に必要な物品等の販売店舗等 (1) 販売店舗等の業種 <u>ア 建築基準法（昭和25年法律第201号）別表2（ろ）項第2号に掲げるもの</u> <u>イ あん摩マッサージ指圧・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所</u> <u>ウ 農業協同組合その他の農林漁業団体の事務所</u> <u>エ 自動車修理工場（自己の業務用自動車の修理、自動車の販売、又は自動車の解体を行うものを除く）又は農機具修理工場</u> (2) 略 (3) 規模等 ア 開発区域の面積は、1,000㎡未満とする。 イ 建築物は平屋建で床面積が150㎡以下のものとする。（ただし、<u>(1)エ</u>については、作業場の床面積との合計が300㎡以下のもの。） ウ 敷地内に環境保全を目的とする、緑化、緑地帯を設置すること。 (4)～(5) 略	略 2 日常生活に必要な物品等の販売店舗等 (1) 販売店舗等の業種<u>については、別表に掲げるものとする。</u> (2) 略 (3) 規模等 ア 開発区域の面積は、1,000㎡未満とする。 イ 建築物は平屋建で床面積が150㎡以下のものとする。（ただし、<u>自動車一般整備業及び農機具修理業を営む建築物</u>については、作業場の床面積との合計が300㎡以下のもの。） ウ 敷地内に環境保全を目的とする、緑化、緑地帯を設置すること。 (4)～(5) 略 <u>別表</u> <table><tr><th colspan="4">法34条第1号許可対象業種一覧表</th></tr><tr><th>業 種 名</th><th colspan="2">日本標準産業分類</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="7">飲食料品小売業</td><td>5811</td><td>5821</td><td>野菜・果物小売業、食肉小売業、鮮</td></tr><tr><td>5822</td><td>5831</td><td>魚小売業、酒小売業、菓子小売業、</td></tr><tr><td>5832</td><td>5841</td><td>パン小売業、牛乳小売業、米穀類小</td></tr><tr><td>5851</td><td>5861</td><td>売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小</td></tr><tr><td>5862</td><td>5863</td><td>売業及び乾物小売業の業種を含む</td></tr><tr><td>5864</td><td>5892</td><td></td></tr><tr><td>5896</td><td>5897</td><td></td></tr></table>	法34条第1号許可対象業種一覧表				業 種 名	日本標準産業分類		備 考	飲食料品小売業	5811	5821	野菜・果物小売業、食肉小売業、鮮	5822	5831	魚小売業、酒小売業、菓子小売業、	5832	5841	パン小売業、牛乳小売業、米穀類小	5851	5861	売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小	5862	5863	売業及び乾物小売業の業種を含む	5864	5892		5896	5897	
法34条第1号許可対象業種一覧表																															
業 種 名	日本標準産業分類		備 考																												
飲食料品小売業	5811	5821	野菜・果物小売業、食肉小売業、鮮																												
	5822	5831	魚小売業、酒小売業、菓子小売業、																												
	5832	5841	パン小売業、牛乳小売業、米穀類小																												
	5851	5861	売業、豆腐・かまぼこ等加工食品小																												
	5862	5863	売業及び乾物小売業の業種を含む																												
	5864	5892																													
	5896	5897																													

		5898	
コンビニエンスストア	5891		営業時間 1 4 時間以上に限る
弁当小売業	5895	7711	弁当小売業に限る
金融業	622		銀行
	6311	6312	信用金庫、信用協同組合
	6314	6324	労働金庫、農協
医薬品小売業	6032	6033	調剤薬局を含む
飲食店	7611	7621	食堂、レストラン（専門料理店を除く）、日本料理店、中華料理店、ラーメン店、その他専門料理店、そば・うどん店、すし店、喫茶店
	7623	7624	
	7629	7631	
	7641	7671	
普通洗濯業	7811		取次業含まず
理容業	7821		
美容業	7831		美容室・美容院に限る
学習支援業	8231	8241	学習塾、音楽教授業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろばん教授業、外国語会話教授業
	8242	8243	
	8244	8245	
療術業	8351		あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
農林水産業協同組合	871		
自動車一般整備業	8911		
農機具修理業	9011		農機具の修理に限る
郵便の業務等			旧特定郵便局相当
注 1）業種名欄に掲げるものを許可対象業種とし、その内容は日本標準産業分類を参考のこと。			
注 2）同一業種として扱うのは業種名の区分とする。			